事業主の皆さまへ

オンライン事業所年金情報サービスをご利用ください

毎月の社会保険料額や被保険者データなど各種情報・通知書を一度登録すると、定期的にオンラインで受け取れます

サービス※1のメリット

オンライン事業所年金情報サービスは、受け取るデータによってさまざまなメリットがあります。

メリット	名称	概要
毎月の口座振替額・領収済額をオンラインで確認、データで管理	保険料納入告知額・領収済額通知書	社会保険料を口座振替で納付する事業所の、当月の口座振替額と前月の領収済額をお知らせする通知書
社会保険料の金額を、紙の通知より先に把握	社会保険料額情報	月末に納付する社会保険料の見込額の情報
前月からの保険料の増減理由や対象者が確認可能	保険料増減内訳書	保険料の増減に該当する被保険者、増減となった理由および増減額の情報
一部のデータの入力を省略でき、スムーズな申請が可能	被保険者データ	届書作成プログラム※2で簡単に届書を作成するための、事業所情報と被保険者情報のデータ

※1 オンライン事業所年金情報サービスの申し込み方法は裏面をご確認ください。
※2 届書の作成、電子申請が簡単にできるプログラムです。日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできます。

まずはアカウントの取得から、登録は簡単

アカウント取得の際は、いずれか一方を選択します。

「GビズID」 スマホで簡単、アプリ認証！

- 複数の行政サービスで使える無料のIDです。
- 届書作成プログラムと併せてご利用いただくと、申請の手間と費用を抑えられます。

GビズID
https://gbiz-id.go.jp/

「e-Govアカウントと電子証明書」 スマートフォンによる認証が不要

- e-GovアカウントやMicrosoftアカウントもご利用できます。
- 電子証明書の詳細は下記「ご利用方法などの詳細」から日本年金機構ホームページをご覧ください。

e-Gov電子申請
https://shinsei.e-gov.go.jp/

ご利用方法などの詳細

日本年金機構のホームページには、おおまかな手続きの手順がわかる動画や、操作手順の詳細を記載したガイドブックを掲載していますので、ぜひご活用ください。

日本年金機構 電子申請
https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html





オンライン事業所年金情報サービス
https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html



日本年金機構
Japan Pension Service

サービスの申し込み方法

STEP 1　e-Gov電子申請アプリケーションをインストール

※すでにインストールしている場合は、STEP2へ進んでください。



e-Gov電子申請トップページ（https://shinsei.e-gov.go.jp/）
ログインボタン右隣の＜e-Govを初めてお使いの方へ＞から、
アプリケーションのインストール画面に遷移し、インストールを
事前に行ってください。

STEP 2　e-Gov電子申請にログインし、マイページから［電子送達申込み］を選択

① トップページ『ログイン』からe-Gov電子申請アプリケーションを起動し、利用可能なアカウントでログインする
② e-Govマイページから［電子送達申込み］を選択する

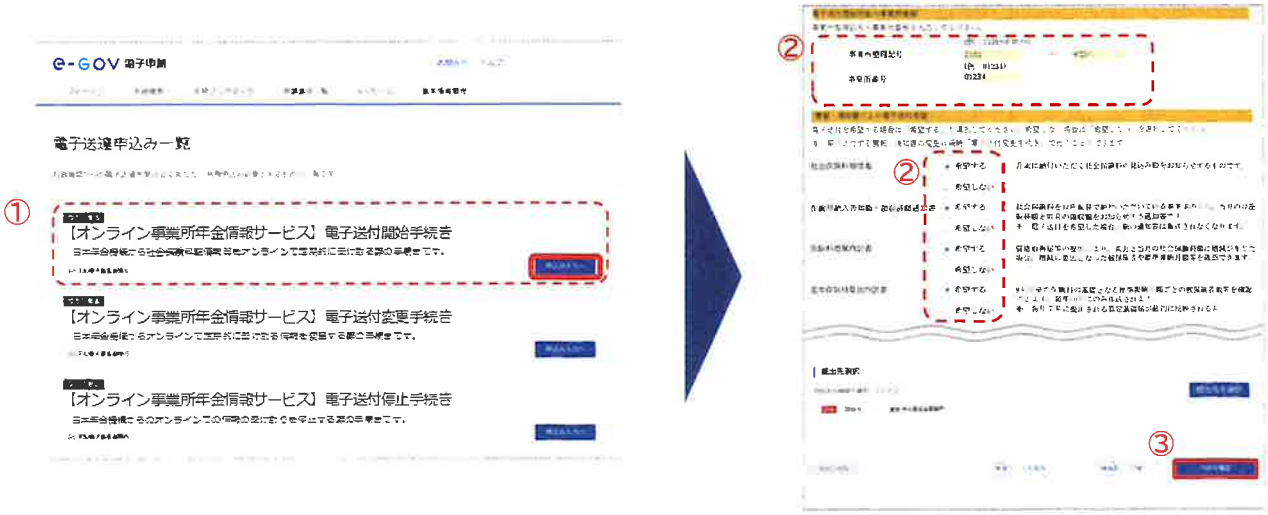


《GビズIDでログインする場合》
GビズIDサイトのログイン画面に遷移します。
ID（メールアドレス）・パスワードを入力し、アカウント登録時に
設定した認証方法を選択します。



STEP 3　電子送付開始手続きの［申込み入力へ］を選選択、必要な情報を入力して提出

① 電子送付開始手続きの［申込み入力へ］を選択する
② 事業所整理記号・事業所番号を入力、情報・通知書ごとに送付希望を選択する
③ GビズID以外のアカウントでログインした場合は提出時に電子証明書を添付する



■電子申請・オンライン事業所年金情報サービスの利用に関するお問い合わせ
ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口）：0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください。
※ 050で始まる電話などナビダイヤルをご利用いただけない電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください。
〈 受付時間 〉月～金曜日：8:30～19:00 ／ 第2土曜日：9:30～16:00　※第2土曜日以外の土・日・祝日、12/29～1/3はご利用いただけません。

■管轄の年金事務所でもお問い合わせにお答えします。

2610 1039 001